石川県短期移住体験モデル事業（加賀・白山エリア）運営業務委託仕様書

１　委託業務の名称

　　石川県短期移住体験モデル事業（加賀・白山エリア）運営業務委託仕様書

２　委託業務の目的

　　都市部等から地方への移住を希望する概ね４０歳までの層を対象に、地域の住まいと仕

事を短期的に提供することで、本県での暮らしぶりを体験させ、地域への移住・定住を促

進する。

３　委託期間

　　契約締結の日から平成３０年３月３１日まで

４　委託予定金額

　　２，０００千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

５　企画提案

　（１）移住モデルプランの提案

　　　　受入れ企業の掘り起し、住まいの確保、滞在時のフォロー　等

　（２）移住希望者のニーズに応じたカスタマイズ

　　　　受入れ企業や地域への事業説明、滞在時の相談対応、移住サポーターとの連携　等

　（３）首都圏等での周知活動の提案

　　　　子育て世代等にターゲットを絞った発信手法　等

　（４）その他、事業を円滑に運営するために必要と思われる提案

６　業務内容

（１）首都圏等での事業告知、募集活動、応募者及び関係者への事業説明

　　ア．移住イベントでの発信

　　　　認定ＮＰＯ法人ふるさと回帰支援センター等で行う移住セミナー（年２回）

　　　　全国的な移住イベントでのブース出展

　　イ．不特定多数に向けた発信

　　　　ＷＥＢサイト等を活用した情報発信

（２）不慮の事態に備えた体制

　　ア．受託事業者側においてイベント保険等の加入

　　イ．緊急連絡体制（仕事、地域も含む）や人員配置

（３）受入れが検討される企業の候補リスト（概ね３０社）の提出

（４）本業務に係る実施計画

（５）事業費用の算出（見積書の提出）

　　　本業務を実施するにあたり、著作権等（写真、新聞記事等）が含まれる場合は、受託

者が使用に必要な費用の負担及び手続きを行うものとする。

７　成果品の提出

　　石川県短期移住体験モデル事業実績報告書

　　提出期限：平成３０年３月３１日

８　情報のセキュリティの確保

　（１）情報セキュリティポリシーの遵守

　　　　受託者が業務を行う場合にあたっては、別記「石川県情報セキュリティ対策要領（外

部委託業者）」を遵守しなければならない。

　（２）個人情報の保護

　　　　受託者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、別記「個人情報保護

の取り扱いに係る特記事項」を遵守しなければならない。

　（３）守秘義務

　　　　受託者は、業務で知り得た秘密を他に漏らし、又は事故の利益のために利用するこ

とはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

９　留意事項

　（１）業務の実施にあたっては、石川県をはじめとする県内自治体や関係者と密に連携を

図り、十分な協議の上、円滑に行うものとする。

　（２）業務の実施にあたり疑義が生じた事項については、石川県と協議の上、決定するも

のとする。

　（３）業務を円滑に運営するために、協議により追加、修正、削除することがある。

　（４）成果品についての物権及び著作権は、正当な手続きにより使用又は借用した第三者

のものを除き、石川県に帰属する。